

平成30年2月臨時会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成29年度2月補正予算等関係(臨時会関係))

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成30年2月臨時会議案説明資料目次

【予算関係】
(一般会計)

福祉保健部

議案番号	件 名	課 名 等	頁
議案第1号	平成29年度鳥取県一般会計補正予算 (第5号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 障がい福祉課 長寿社会課	1 2 3
	2 歳入歳出事項別明細書	/	4
	3 節の明細	/	6
	4 繰越明許費に関する調書	障がい福祉課	7

【予算以外】
(報告事項)

報告番号	件 名	課 名 等	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について (5) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の 額の決定について (平成30年1月22日専決)	子ども発達支援課	8

議案説明資料総括表

福祉保健部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
障がい福祉課	7,597,809	192,000	7,789,809	128,000	64,000			
長寿社会課	10,137,774	9,316	10,147,090	9,316				
部計	58,325,565	201,316	58,526,881	137,316	<32,000> 64,000			県費負担 32,000

説明

主な事業

- ・鳥取県社会福祉施設等施設整備事業
- ・介護福祉士等修学資金貸付事業

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	125,190	192,000	317,190	128,000	<32,000> 64,000			県費負担 32,000												
トータルコスト	128,369	192,000	320,369	（補正に係る主な業務内容）																
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	補助金交付事務等																
工程表の政策目標（指標）	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>グループホーム等県内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。平成30年度に実施する予定の箇所について国補正予算により平成29年度に実施するものである。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>社会福祉法人、NPO法人、営利法人等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>障害福祉サービス事業所等の創設（新築）、改築・大規模修繕等</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>施設整備に必要な工事費及び工事事務費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>グループホームの創設等7件 障害者支援施設等の大規模修繕3件</td> </tr> </table>									実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等	対象事業	障害福祉サービス事業所等の創設（新築）、改築・大規模修繕等	補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費	補助率	3/4	負担割合	国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4	内 容	グループホームの創設等7件 障害者支援施設等の大規模修繕3件
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等																			
対象事業	障害福祉サービス事業所等の創設（新築）、改築・大規模修繕等																			
補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費																			
補助率	3/4																			
負担割合	国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4																			
内 容	グループホームの創設等7件 障害者支援施設等の大規模修繕3件																			

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護福祉士等修学資金貸付事業	5,412	9,316	14,728	9,316				
トータルコスト	7,002	9,316	16,318	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	-							

1 事業内容の説明

介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境を図りつつ、国内での介護人材確保を加速化するため、国の平成29年度補正予算において、介護福祉士等修学資金貸付事業に係る予算が措置されることとなった。本県でも介護福祉士等修学資金貸付の充実を図るため実施団体に対し、貸付原資を補助する。

2 主な事業内容

(1) 実施団体 鳥取県社会福祉協議会

(2) 予算額 9,316千円

※補助金額 10,352千円うちの国費分(補助率9/10)

※県費分は特交措置によるため、貸付年度毎に要求

(3) 貸付期間 規定無し

(4) 貸付内容

<介護福祉士等修学資金貸付事業>

貸付対象	<ul style="list-style-type: none"> ・養成施設等に在学していること ・将来県内において介護福祉士又は社会福祉士の業務に従事しようとするものであること。 ・学業成績優秀で心身ともに健全であること。
貸付限度額	<p><貸付金></p> <p>(1) 養成施設 月額5万円</p> <p>(2) 実務者養成施設 20万円</p> <p><加算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金 20万円 ・就職準備金 20万円 ・生活費加算 月額4万円 ・受験対策費 年額4万円
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内
返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間従事したとき等

<再就職準備金貸付事業>

貸付対象	離職した介護人材のうち、一定の経験を有する者
貸付限度額	<p><貸付金></p> <p>再就職準備金 20万円(1回を限度)</p>
準備金活用例	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの預け先を探す際の活動費 ・介護に係る軽微な情報収集や学び直し代(講習会、書籍など) ・転居に伴う場合の費用(敷金礼金、転居費など)等
返還免除要件	再就職後2年間介護職としての実務に従事したとき

平成29年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書 (福祉保健部)

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費					3款 民生費			
		補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部			うち福祉保健部		
					補正前	補正額	補正後	1項 社会福祉費		
								補正前	補正額	補正後
1	報酬	431,188		431,188	405,797		405,797	185,476		185,476
2	給料	1,591,362		1,591,362	1,534,392		1,534,392	387,396		387,396
3	職員手当等	904,293		904,293	875,658		875,658	195,109		195,109
4	共済費	617,876		617,876	593,894		593,894	152,779		152,779
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金	288		288	288		288			
8	報償費	81,268		81,268	71,532		71,532	17,481		17,481
9	旅費	66,854		66,854	55,289		55,289	31,670		31,670
	費用弁償	10,197		10,197	7,334		7,334	4,051		4,051
	普通旅費	34,106		34,106	30,539		30,539	13,991		13,991
	特別旅費	22,551		22,551	17,416		17,416	13,628		13,628
10	交際費									
11	需用費	178,098		178,098	165,632		165,632	45,558		45,558
12	役務費	83,659		83,659	74,922		74,922	31,048		31,048
13	委託料	3,111,670	4,723	3,116,393	3,024,680		3,024,680	712,687		712,687
14	使用料及び賃借料	70,839		70,839	65,957		65,957	28,808		28,808
15	工事請負費	72,748		72,748	72,748		72,748	56,062		56,062
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	21,111		21,111	20,883		20,883	3,370		3,370
19	負担金、補助及び交付金	35,709,866	211,593	35,921,459	35,359,122	201,316	35,560,438	29,264,619	201,316	29,465,935
20	扶助費	1,757,088		1,757,088	1,755,588		1,755,588	1,140,762		1,140,762
21	貸付金	41,960		41,960	41,760		41,760			
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料	37		37	37		37	37		37
24	投資及び出資金									
25	積立金	297,710		297,710	297,706		297,706	297,328		297,328
26	寄附金	1,250		1,250	1,250		1,250	50		50
27	公課費	89		89	89		89			
28	繰出金	2,650		2,650	2,650		2,650			
	予備費									
	計	45,041,904	216,316	45,258,220	44,419,874	201,316	44,621,190	32,550,240	201,316	32,751,556
財源内訳	国庫支出金	3,066,867	152,316	3,219,183	2,802,201	137,316	2,939,517	1,211,632	137,316	1,348,948
	地方債	25,000	64,000	89,000	25,000	64,000	89,000	12,000	64,000	76,000
	その他	2,999,057		2,999,057	2,998,550		2,998,550	1,907,626		1,907,626
	一般財源	38,950,980		38,950,980	38,594,123		38,594,123	29,418,982		29,418,982

平成29年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書（福祉保健部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費						福祉保健部 合計		
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費						補正前	補正額	補正後
		1目 社会福祉総務費			12目 障がい者自立支援事業費					
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	119,511		119,511	23,646	23,646	499,858		499,858	
2	給料	387,396		387,396			2,324,376		2,324,376	
3	職員手当等	195,109		195,109			1,377,030		1,377,030	
4	共済費	143,722		143,722	3,181	3,181	892,203		892,203	
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金						16,228		16,228	
8	報償費	4,210		4,210	4,942	4,942	105,292		105,292	
9	旅費	5,641		5,641	12,012	12,012	95,189		95,189	
	費用弁償	1,330		1,330	1,243	1,243	12,618		12,618	
	普通旅費	3,060		3,060	7,219	7,219	45,201		45,201	
	特別旅費	1,251		1,251	3,550	3,550	37,370		37,370	
10	交際費									
11	需用費	18,109		18,109	18,294	18,294	231,428		231,428	
12	役務費	6,521		6,521	14,344	14,344	109,143		109,143	
13	委託料	122,828		122,828	439,831	439,831	3,476,741		3,476,741	
14	使用料及び賃借料	6,880		6,880	16,819	16,819	95,865		95,865	
15	工事請負費	45,921		45,921			485,912		485,912	
16	原材料費									
17	公有財産購入費						4,273		4,273	
18	備品購入費				1,667	1,667	46,990		46,990	
19	負担金、補助及び交付金	528,589	9,316	537,905	3,957,966	192,000	4,149,966	41,969,883	201,316	42,171,199
20	扶助費	1,530		1,530	1,137,229		1,137,229	3,155,748		3,155,748
21	貸付金						1,074,745		1,074,745	
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料						209,097		209,097	
24	投資及び出資金									
25	積立金						2,117,325		2,117,325	
26	寄附金						35,450		35,450	
27	公課費						139		139	
28	繰出金						2,650		2,650	
	予備費									
	計	1,585,967	9,316	1,595,283	5,629,931	192,000	5,821,931	58,325,565	201,316	58,526,881
財源内訳	国庫支出金	99,582	9,316	108,898	871,330	128,000	999,330	5,891,335	137,316	6,028,651
	地方債	12,000		12,000		64,000	64,000	150,000	64,000	214,000
	その他	62,592		62,592	124,847		124,847	5,372,594		5,372,594
	一般財源	1,411,793		1,411,793	4,633,754		4,633,754	46,911,636		46,911,636

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
3款 民生費		
1項 社会福祉費		
1目 社会福祉総務費		
負担金、補助 及び交付金	介護福祉士等修学資金貸付事業補助金	9,316
12目 障がい者自立支援事業費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金	192,000

繰越明許費に関する調書

福祉保健部(単位:千円)						
款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	備考
3	民生費	1	社会福祉費			
		12	障がい者自立支援事業費			
			鳥取県社会福祉施設等 施設整備費	317,190	192,000	国の経済対策に伴い採択された事業等が、 年度内完成が困難であり繰越するもの。
福祉保健部一般会計合計				317,190	192,000	

<p>区分</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (5) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成30年1月22日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成30年1月22日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 米子市 個人 (2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、物的損害に対する損害賠償金566,568円を支払うものとする。また、県は、人身損害に対する損害賠償金319,094円を支払うものとする。 (3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成28年10月13日 イ 事故発生場所 米子市明治町地内 ウ 事故の状況 鳥取県立総合療育センター所属の職員が、古紙搬入のため普通特種自動車（身体障害者輸送車）を運転中、前方の注意を怠ったため、数台前を走行し、道路左側に停止した和解の相手方所有の普通乗用自動車に気づくのが遅れ追突し、双方の車両が破損するとともに、和解の相手方が負傷したものである。</p> <p><参考> ・損害賠償金 885,662円 うち、保険支払金額 855,662円 県費支出額 30,000円（免責3万円） ・県側車両損害額 56,106円 うち、相手からの賠償額 0円、県実質負担額 56,106円</p>